

平成 25 年度第 3 回天理市地域公共交通活性化協議会議事録

平成 26 年 2 月 24 日 (月)
14 時 00 分～15 時 45 分
天理市庁舎 5 階 533 会議室

【開会】 午前 14 時 00 分	
司会 (部長)	<p>みなさんこんにちは。定刻を少し過ぎましたが、ただ今から平成 25 年度第 3 回天理市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様方には、大変お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日、進行を務めさせていただきます、事務局の藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず始めに、当協議会会長の並河天理市長がご挨拶を申し上げます。</p> <p>市長よろしくお願ひします。</p>
会長 (市長)	<p>皆様こんにちは。委員の皆様方には、ご多用の中、ご参集頂きまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の協議会では、前回 11 月の協議会でお示した、第 2 次天理市地域公共交通総合連携計画 (案) と先日ご提案、ご教示いただきましたご意見や、協議会終了後にもご提案頂いた内容などを盛り込ませて頂いております。</p> <p>本日、再提案という形で、皆様にご提示しておりますので、こちらの審議もよろしくお願いいたします。また、その他の案件と致しまして、奈良交通様の現状、並びに、現在県で行われております、奈良県地域交通改善協議会の進捗状況等も合わせてご紹介させていただきます。また、天理市内の路線バスも、この県の協議会で議題となっているところがございますので、その対策等につきましても、いずれはこの協議会でもご審議頂くこととなりますので、現状の説明をお願いするものでございます。</p> <p>本協議に入ります前に、是非とも皆様に周知して頂いて、ご理解頂きたい内容でございますので、恐縮ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会 (部長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは配付資料の確認ということでよろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料 1 第 2 次天理市地域公共交通総合連携計画について ・奈良交通様からの提供資料 ・奈良県地域交通改善協議会の協議内容について ・移動ニーズに応じた交通サービスの実現 (これまでの取組) <p>また、資料番号は付していませんが、1 枚の裏表に、本日の「座席表」及び「出席者名簿」を記載したものを配布させていただいています。</p> <p>資料等に過不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これより議事に移らせていただきます。</p> <p>協議会規約第 9 条第 1 項の規定により、会長が議長の任にあたるとなっております。</p> <p>会長、議事の進行をお願いします。</p>

議長（市長）	<p>はい。それでは議長を務めさせていただきます。委員の皆様方に置かれましては、ご協力の方よろしくお願い致します。</p> <p>まずは、協議会規約第9条第2項の規定によりまして、委員のみなさまの過半数の出席がございますので、会議が成立しているということをご報告申し上げます。</p> <p>また、協議会規約第9条第6項によりまして、委員の皆さま以外の出席者として、和歌山大学経済学部 辻本勝久（つじもと かつひさ）教授に出席いただいております。</p> <p>先生どうぞよろしくお願いを致します。</p>
辻本教授	よろしく申し上げます。
議長（市長）	それでは、議事に入ります。議題（1）第2次天理市地域公共交通総合連携計画（案）について、事務局から説明願います。
事務局（主幹）	議題（1）について説明
辻本教授	議題（1）について説明
議長（市長）	<p>辻本教授におかれましては、私の意見も含め、いろいろと回答頂きまして、誠にありがとうございます。ただいま、教授から説明がありました通り、第2次天理市地域公共交通総合連携計画（案）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。特段ご異議、ご意見等なければ、この第2次天理市地域公共交通総合連携計画（案）について本協議会として承認をするということについてご異議ございませんでしょうか。では、異議なしということで議題1については承認させて頂くということに致したいと思っております。ご協力頂きまして誠にありがとうございます。それでは次に、次第4その他について、ご説明を申し上げます。よろしく申し上げます。</p>
事務局（主幹）	次第4その他について説明
奈良交通 （川邊委員代理）	奈良交道路線バスの現状を資料により説明
事務局（主幹）	奈良県地域公共交通改善協議会の協議内容説明
県土マネジメント部地域交通課 （村上委員代理）	<p>奈良交通さんから路線バスの現状を、事務局から地域交通改善協議会の検討状況などをご説明いただきました。県の方でも協議会関連の資料をお持ちしましたが重複する部分は割愛し、私の方からは、これから個別に協議をしていく上での、スタンスと申しますか、これからどういうことを天理市さんをお願いしたいかというところを中心に、お話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>路線バスについて検討するうえで、よく話に出てくるのが、赤字をどうするの</p>

かということです。いろいろ協議をしているのですが、やはり皆さん気になりますので、このご意見が出てきます。その時に県から、毎回お話ししておりますのが、まずは原点に立ち返りまして、移動ニーズを正確に、客観的な数値を基に把握した上で、現状を認識し、現状についてどういうところが問題であるのか、改善していく方法はないのかということをお話させていただいております。

今、具体的にどういうことをお話ししているのかということですが、我々県の方でも配らせていただいた別添のこれまでのとりくみ資料 10 ページをご覧くださいと思います。

廃止等検討指標（路線バス）というのがあります。先ほど、天理市さんで作っていただいた資料にもありましたが、まずは移動ニーズが現行どうなっているのかを知っていただくときに、やはり客観的な指標や数値が必要ということになります。

右の表でありますように、1 便あたり実際何人乗っているのかというのは①です。②では、平均乗車密度ということで、その路線の全体の距離、始点から終点までの部分で実際平均して何人乗っているのかとか、1 便あたりどれくらい乗車しているのかとか、収支率、一人当たりの補助金、お金の、現時点で、維持するためにどれだけの負担をされているのかなどといった評価指標をお示ししています。

そしてそれぞれ、実際客観的に見ていただく数値として、例えば、一便あたりの乗車人員で 3 人というのがどういう根拠なのかということですが、当然バスなのでデマンドタクシーの平均した利用人数よりも多くなりますよねということで 3 人とお示ししています。また、乗合バスなので当然 2 人以上乗っているという前提ですとか、あと最大乗車人員はジャンボタクシーの乗車定員の 10 名に準ずるとか、収支率についても、実際の県内のデマンドタクシーの収支率が 19.8%であることから例えば 20%ですよとか、40%の根拠としては、協議対象の 45 系統の平均値 47%というのがあります。表の一番下のところですが、一人あたりの補助額の妥当性としては、デマンドとして走らせた場合の負担額を参考にしています。いろいろな事例を参考にした数値は、今後市町村で検討される際の一つの目安として使ってくださいという趣旨で具体的にお示ししています。

また、天理市さんからお話しいただきましたように、ちょうど先週 17 日、天理都祁線と天理桜井線それぞれについて、関係する市町村の担当者さんに来ていただいて協議をさせていただきました。

9 月末が奈良交通さんの申し入れのあった路線の廃止・減便のリミットということになっていますので、一旦、その前の 6 月に開催される協議会までに、関係者間の個別協議の結果を基に、奈良交通さんが対象路線を実際に廃止されるのか、減便されるのかなど一定の判断をするスケジュールになっています。

その結果を踏まえて、市町村において 6 月から 9 月までの間でコミバスなどの代替を行うのかどうか検討する期間設定をしています。

まずは今、6 月の月上旬の協議会に向けて、協議の対象となっている路線、系統について、先週 17 日の天理市さんにお越しいただいた路線別協議の冒頭でもお話しさせていただいたように、利用ニーズ、現状を見ていただく。それぞれの系統ごとの利用者数、バス停の乗降人数、これは数日の期間しかデータはないん

	<p>ですけれども、その数日の期間で実際の乗り降りがどのバス停でどのくらいされているのか。各ダイヤが当然あるのですけれども、ダイヤごとにどれくらい乗っておられるのかという現状を見ていただきたいと思います。</p> <p>加えて改善案、どういう視点で例えばその便数とかバスダイヤとかで改善の余地があるのか、というようなことを県ではバスカルテという参考の資料をお示ししています。</p> <p>また、奈良交通さんからも事業者サイドの提案として検討内容をお出ししました。また、利用については、教育委員会の関係もありますので、ご意見を聞く必要があります。例えば、県立の山辺高校もありますし、天理市さんであれば、山の辺小学校の調整があり、県の方では山辺高校と調整をしているところです。</p> <p>高校の方で検討していますのは、山辺高校の高校生がどれだけバスを利用しているのかということと、山辺高校に向かうだけじゃなくて、山辺地域に住んでおられる高校生が、どの高校に通っているのか。行く方だけじゃなくて、住んでおられる方が当然他の高校に通う時にどういうバスの使い方をされているのかという資料とかを教育委員会に提供いただけるようお願いしています。</p> <p>お渡しできるかどうかも含めて教育委員会で検討をしてもらっていますが、材料を持ち寄った状態で、それぞれのニーズを客観的に見る数字なり、それを基に、路線そのものの運行主体とか運行形態とか費用負担、これからどうしていくのかということ、個別協議で一回だけじゃありませんので、何回か意見を出し合いながら6月に向けて話し合っていきたいと考えています。</p> <p>一旦、天理市さんも、教育委員会との調整もありまして、持ち帰っていただいている状態ですけれども、教育委員会とよくお話ししていただいて、それをもとに、また地元の方ともお話ししていただく必要があると思います。</p> <p>今の路線について、天理市さんの中でもそうですし、関係市町村間の調整になると思うのですが、お互いの役割分担の中でどうやっていくのか、今後6月に向けて、調整など大変な作業が発生してきます。地元の方にお話しいただくにあたっての客観的な材料として、こういうものが必要だとか、こういうプランニングができないとか、改善案というようなものにできないのかといったお話があれば、それは県の方もそうですし、奈良交通さんの方にもお話しいただきましたら、できる限りの材料を集めたりとか、プランをお示したり、県としても一緒にできるだけのことをしたいと思っております。</p> <p>そういう意味では、非常に限られた時間ではありますが、中身の濃い議論ができたらいと思っていますので、忌憚なく個別協議の場で意見交換をしていただきたいと思いますし、住民の皆様とお話しをいただきましてフィードバックしていただきたいと思います。県としても一緒に取り組んでいきますのでよろしくお願いしたいと思います。</p>
議長（市長）	<p>現状ご説明頂きまして、ありがとうございます。情報量が多かったので、ご質問等もあるかもしれませんが、私が理解している中では県が主導して頂くなかで、利用人数を精査した指標があり、その指標に沿って最終的にご判断されるのは事業者の奈良交通様ということでございますが、県の費用負担の部分がこの指標の部分にかかってくるという中で、天理の場合でしたら天理都祁線、天理桜井線でございますが、25年度の方角からすると、現時点では、利用状況に応じ</p>

	<p>た運行ダイヤの見直しというようなところに収支率が入ってきている、これを更に6月に向けて個別にどうしていくのかということ議論していかなければならないと、そういった理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>県土マネジメント部地域交通課 (村上委員代理)</p>	<p>今の市長のお話のお話の補足なのですが、一旦、奈良交通さんは6月の時点で、廃止なり減便、維持というお話を個別協議の議論を踏まえてされると思います。そうなった時に、もし廃止になった時にその時にはその路線をどうするのか。コミバスを走らせるのか、それとも廃止にするのかというのは、次は市町村長さんもお検討いただき、判断していただく必要が発生します。基本的に今回の協議では、個別協議の場でもお話しをしていますが、選択肢は3つしかありません。路線バスの現状を見ながらそのまま必要だということで路線を維持されるという選択肢。また、現実を見たときに路線バスという形態がいいのかどうか、小型化してコミバスやデマンドタクシーなど別の選択肢があるかもしれません。路線バスという選択肢ではなくて、そういう路線バスの代替として、コミバスなりを代替として選択されるというのが2つ目の選択肢だと思います。3つ目の選択肢は、ニーズと対費用効果などを比較した時に、そこまで運行しなくてもいいのではないか、そういう話になった場合は廃止ということもあるかもしれません。</p> <p>この3つのうち、いずれを選択するのか検討していただくこととなります。6月の時点では奈良交通さんが一旦判断されますし、その奈良交通さんが判断したことについて、そのあとじゃあどうするのか。代替で運行するのか廃止するのかという議論も並行して必要になってきますので、そこは市町村の方でもご議論いただきたいと思います。</p>
議長(市長)	<p>念のため伺いをしますけれども、現時点での仕分けの指標に基づけば、天理都祁線、天理桜井線に関しては、直ちに県の補助金が打ち切られるほどの数字ではないという理解でよろしいですか。</p>
<p>県土マネジメント部地域交通課 (村上委員代理)</p>	<p>今お渡ししている資料の数値ではそうかもしれません。</p> <p>ただ、今、行っている議論には二つの面がありまして、県の補助金の考え方と、奈良交通さんの申し入れのあった25路線45系統をどうするのかという議論があります。25路線45系統には、県の補助路線以外も入っています。県の補助金をうまく使うという考え方であれば、県の補助金の考え方も一つの指標となりますし、県の補助金なり国の補助金が入ろうが入るまいが、今回の45系統に含まれている限りは、その系統を今後どうするのかという検討が市町村で必要になります。現状に対してどういう利用促進策があるのかなどを個別協議の場で協議しています。その路線、系統そのものをどうするのか。必要ということになれば当然その負担が発生しますが、県の補助が入らなくてもどのような運行形態や費用負担などでやっていくのかを、現在、個別協議の中で議論していると認識しております。</p>
議長(市長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今のご説明の通り、県の補助がないという視点と、そもそも運行形態をどうやっていくのかという点とがあるということですが、もちろん市としても地域の皆さんにとって、今後空白地域があってははけないという認識でございますし、また公共交通機関が通っていることの意義というのを検討していかなければいけないと思っております。今ご説明があった事項について本日もご出席の委員の皆様からご質問等ございませんか。</p>

<p>奈良県交通運輸産業労働組合協議会(大西委員)</p>	<p>奈良県交運労協の大西でございます。奈良県交運労協っていうのは、バスや電車やタクシーで働いている労働組合に加盟していただいている方々の協議会です。まさに路線が廃止するということになれば、雇用が無くなるというような実質的な問題はあるわけですが、私が今から申し上げる意見はそういった観点からではなくて、僕も天理市民ですので、市民の一人として、発言をさせていただきますが、特に名阪を走っている路線というのは、幹線路線のなかにも幹線路線というふうになっています。</p> <p>要するに、電車とか鉄道が整備されてない地域へのアクセスですから。こういった路線がなくなるというのは、僕自身は考えられないですね。</p> <p>そこに住んでいる人のことを考えますと。ただ移動ニーズといった時に、乗ってないからニーズが発生をしないという一定の指標が示されということで、そのことについて協議が進められていると僕は理解をしていますけれども、本当のニーズってなんだろうと考えた時に、特に日本全体がそうですけれども、2050年には4分1が75歳以上というような、超高齢化社会を迎えるというようなことを考えると、今自家用車で自由に移動されている方が、移動できなくなるということなのでですね。</p> <p>ですから、特に山間地域の皆さんほとんど今車で移動されていると思います。ですから、バスの利用が少ないというふうに思っています。そういうようなことで、今少ないからやめてしまえばいいのかというふうなことになるれば、ちょっと私は疑問を感じざるを得ません。</p> <p>簡単に言うと、あの路線がなくなった時に、今でも困る人がいるのですよね。山辺高校に行っている方とか、逆にそこに住んでいて、学校に通っている方とか。そういった中で、存廃を含めた議論というが何回も出てくるわけなのですけれども、やはり維持を目指してどうやっていくのかという視点で、やっていかなければならないのではないかなというふうに思っております。</p> <p>確かに、国と県の補助だけで賄えない。どんどん減っていけば、その補助についても限界がある。だから、40%をきると打ち切ってしまうというような、この基準というのは一定理解できるわけですが、じゃあその足りないところを、誰が出すのかということになる。負担の問題が出てくると思っています。今は運賃だけでそこを埋めていて、あと赤字部分を事業者で背負っているのです、そこがしんどいというのがこの申し出の根本だと思っていますので、国と県から一定の補助を頂いて、まだ足りない部分を例えば税金で出すのか、それともその地域に住んでる皆さんで負担するのか、健康保険みたいな感じですね、乗る方の運賃を下げるのかというふうな、いろんなですね、維持をするためには、どうしたらいいのかという議論を是非していただきたいということを要望しておきたいと思います。以上です。</p>
<p>議長(市長)</p>	<p>ただいまご指摘がありました点については、私も今現在70代、80代で軽トラなど車を運転されている方が、同じように10年後運転されているかという視点は必要だというのは常々思っておりました。また、市もいろいろ予算化できる費用負担はやっているところがございますけれども、バランスだと思います。代替手段がいいのか、あるいは見直すのがいいのか、その辺りをもっとしっかりと検討していかなければならないと思います。その他にご意見、質問等ございませんか。</p>

<p>天理市区長連 合会（福嶋委 員）</p>	<p>私あの、この資料 1 の方の移動ニーズと交通サービスの話はわかりました。ちょっと視点を変えまして、事業者との、この赤字路線をどうするかという方に目を向けていきたい。やはり、これから高齢者が増えていきますから、それからもう一つは駅やバス停に近い場合は別として買い物をどうするかという問題があると思いますので、一つの考えとして天理駅を起点として、いわゆる市内周遊の交通機関というものを、将来的に考えていけばというような提案をさせて頂いたわけです。私あまり知りませんが身近に感じたのは、ちょっと近鉄高の原駅に行く機会がございまして、そこは精華町のコミュニティバスが走っておりますし、昼の足として、その精華町の公共施設をぐるっと回るのでですね。だから、そういうふうなことが、天理市内の道路事情には、非常にうといわけですがそれでも天理市でもできたら。そういう部分も含めて検討する時期にきていると思っています。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>ありがとうございます。今ご指摘の点は、先ほどご承認頂きました第 2 次総合連携計画と密接に関わる部分だと思っておりますので、今後もしご質問あった場合、6 月までに検討していきたいと思っております。</p>
<p>事務局（主幹）</p>	<p>先ほど頂いたご意見につきましては、すでに一枚ものの「資料 1」の下から 2 つ目ですね、南北方向のコミュニティバスの運行も検討してくださいと書かれていましたので、計画にも意見を反映した形で、書かせて頂いています。そしてこれについては、また、計画に書かせて頂いたように検討を進めて参るという形で記入させていただいております。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>本日、直ちに質問がない場合でも、後でこの資料を見返して頂いて、ご意見などもあろうかと思いますが、この路線バスについて 6 月まで協議を続けていく中で、今日お集まりの委員の皆様との今後の関わり方について説明頂けますか。</p>
<p>事務局 （金守主幹）</p>	<p>もともとこの中で最終的に、地元調整の場というのでしょうか、先ほど言いました県の協議会組織図の中では、市長が委員となっておりますので、市長の判断で県の協議会で決断して頂いたらいいのですが、市長の判断材料とか、地元調整の場として、この場を活用させて頂きたいのと、代替手段としてコミュニティバスを走らせるとなった時とか、あと天理市と桜井市との協議会がそれぞれあるわけですから、この協議会の中で、桜井市さんの方へお願いしに行くとなれば、協議会の中から桜井市さんの方へお願いしていく。また桜井市さんの協議会の委員を迎えて、同じように議論するとか。そしてそこまでいなくても、それぞれの中で議論した結論をその一つの形ですとか、そういう形の場になっていきますので、そういう形でこの協議会を活用させて頂くという形になります。</p>
<p>天理市議会 （今西委員）</p>	<p>先ほど、大西委員さんの発言にもありましたように、基本的な考え方として、私たちは天理市の地域公共交通活性化協議会のメンバーでありますし、出来るだけ、それぞれのお立場があって赤字路線があるとは思いますが、天理市のやり方すごいなと他からも視察に来られるくらいの、万全を期したようなことを、私はこんな素晴らしいメンバーがお集まりなので、そういう風に取り組んでいって、本当に天理市に住んでみたいと思われるような、公共交通の体系づくりのため慎重に計画を作っていくことが非常に大事ではないのかなと思うんです。</p> <p>天理市は人口も減りつつありますが、非常に住みよいところよということに</p>

	<p>なれば、また転入とか人口増加とかいうことも考えられるし、そのためにもこの交通というのは、非常に大事なものだと思います。</p> <p>実はこの前、県の方から資料を頂いた中に、福岡県八女市がやっている「ふるさとタクシー」という乗合タクシーの資料があったので、非常にここに興味があって私も一回行ってみたいなあと思っているのですが、人口も天理市とほとんどかわらない68457人というこういう人口で、今このやり方が全国で脚光を浴びているので、いろんなところから、これを見学に来られているそうなのです。だから私たちもみんなと一緒に見学に行こうと、一緒に行けたら一番いいわけなのですが、なかなかそういうわけにもまいりません。こういうやり方の素晴らしいところで、八女市に全国からこういう見学に来るといふところもやっぱり、私たちもこれから参考にしていく必要があるだろうし、天理市独自の取組みを是非とも進めていきたいと思っています。ほんとうにその天理市の取組みを、真剣に伸ばしていきたい。そしてそれが、他市町村とも連携しながら天理市が素晴らしい計画を進めていって欲しいという思いがあります。</p> <p>それと、先ほど市長の方からこれでこの案は公共交通総合連携計画案についてよろしいですかと聞かれて、みなさんよろしいと言われて、私もそういう思いなのですが、文章の中に取組んでいく必要があるとか、検討を進める必要があるとか、シンポジウムなどの取組みとか、こういうところは取組んでいく必要がある検討を進める必要がある、そういう形で文章が何箇所かなっているのですが、これはこれでいいのかな。たとえばどう取組んでいこうというのとか、何を検討するのかというようなことを、もう少し具体的に計画書の中に入れていく方が、私はよりこの計画が良い気が致します。</p>
議長（市長）	<p>よく報告書でありがちな、ベクトルだけで具体的施策が示されていないということですね。重要なご指摘を頂きました。</p> <p>まず、一点目の県全体で進んでいる路線バスの部分について、まずお話をさせて頂きます。</p> <p>そこは、私が県の交通改善協議会の委員ということになってはいますが、そこで議論させて頂くために、天理市内の意見集約の場として、ここを活用させて頂くということで進めていければと思います。先ほど説明した中身につきましても、ご質問ご意見等あれば、私ども事務局に寄せて頂きたいということでもよろしいでしょうか。</p> <p>もしこの路線バスについて、ご質問等なければ、こちらのパブリックコメントを含めた、進め方について今の今西議員からのご指摘も踏まえながら、よろしくお願ひします。</p>
事務局（課長）	<p>それでは議題（1）の第2次天理市地域公共交通総合連携計画（案）についてでございますけれども、平成26年3月中には市ホームページ等で公開しまして、市民の皆様からも広く意見を頂戴したいと考えております。</p> <p>この際に頂戴した意見については、「天理市パブリックコメント手続に関する要綱」にのっとり、公表終了後に、提出された意見等の概要並びに提出された意見等に対する実施機関の考え方を公表いたします。</p> <p>また、本日頂戴した意見等につきましても提出された意見とし、同時に実施機関の考え方を公表させていただきます。</p>

	事務局からの連絡事項は以上でございます。
議長（市長）	では、もう少し具体的に書き込む箇所があれば書き込んだ方が良くご指摘を頂いたわけでございますけれども、3 月中にパブリックコメントやると同時に、追加事項があれば実施機関の考え方ということで飲み込んでいけるといったことでよろしいでしょうか。その他ご質問ご意見等はございませんか。ありがとうございました。それでは、本日の議題については承認いただきました。その他の案件についてもご確認頂いたということで以上をもちまして、議事を終了したいと思います。では司会に返させていただきます。
司会（部長）	それでは、皆様方ありがとうございました。以上をもちまして、平成25年度第3回天理市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ほんとに長時間にわたるご審議ありがとうございました。